



避難訓練コンサート

公演中の地震・火災発生を想定した避難訓練付きコンサートです。非常事態でも落ち着いて行動できるよう、演奏を一時中断して訓練します。

※入場整理券が必要です。
とき 9月18日(月・祝) 午後2時開演
ところ ルネこだいら中ホール

定員 250人 出演 マンデーストリーム・ジャズ・オーケストラ
協力 東京消防庁小平消防署

申込み 8月18日(金)までに、申込み専用サイト（右図QRコード）へ（申込み多数の場合は抽選）

※申込みは1人1回まで。当選者には、入場整理券を9月上旬に発送します。
※車いす席をご利用の方、介助の必要な方はお問い合わせください。

問い合わせ ルネこだいら ☎042(345)5111



子どもレセプション講座

コンサートホールでのお客様のご案内方法や鑑賞マナーを学び、当日開催するコンサートでレセプションのお仕事を体験します。

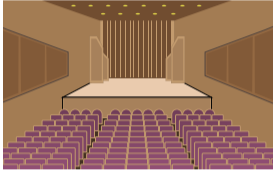
とき 9月18日(月・祝) 午前11時～午後4時
ところ ルネこだいら中ホールほか

※駐車場はありません。
対象 小学4年～6年生 定員 6人

申込み 8月18日(金)までに、申込み専用サイト（右図QRコード）へ（申込み多数の場合は抽選）

※申込みは1人1回まで。当選者には、9月上旬に通知します。
※当日、服装の指定があります（白いブラウスやシャツなど）。

問い合わせ ルネこだいら ☎042(345)5111



電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金(3万円支給)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに対し、給付金を支給します。

支給額 1世帯あたり3万円
※1世帯1回限り。住民税非課税世帯と家計急変世帯の重複受給はできません。



小平市ホームページ

対象 ①令和5年度住民税非課税世帯

令和5年6月1日時点で小平市に住居登録があり、かつ世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。

※対象と思われる世帯には、7月下旬から確認書または申請書を送付します。
※住民税の申告が確認できない方がいる世帯で、非課税世帯に該当する場合は、住民税を申告し、令和5年度非課税証明書を添付してください（申告の結果、課税の場合は、対象となりません）。

※令和5年1月2日以降に、小平市へ転入された方がいる世帯は、申請が必要です。
※令和5年度住民税非課税世帯で、確認書などが届かない場合は、お問い合わせください。

②家計急変世帯

次のすべてに該当する世帯
▷住民税非課税世帯以外のうち、令和5年1月から9月までの間に、予期せず家計が急変した
▷世帯全員それぞれの令和5年度分の年収見込み額が、住民税非課税水準に相当する額以下になった

※給付金の受給には、申請が必要です。該当する月の給与明細など、収入がわかるものと併せて申請書を送付してください。

— 共通 —

申請期限 10月10日(火)まで（消印有効）

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯は、対象外です。
※収入がない場合でも、給付金の受給には、住民税申告が必要です。

※住民税申告は、令和5年1月1日時点でお住まいの市区町村に行ってください。

※申請書が必要な方は、お問い合わせください。申請書は小平市ホームページ（ID106861）からダウンロードもできます。

確認書・申請書などの送付先

〒176-8790 練馬区豊玉北3-21-7 アリアス桜台2階 小平市重点支援給付金担当

問い合わせ 小平市重点支援給付金コールセンター ☎0120(565)755（平日の午前9時から午後5時15分まで）



ご利用ください 婚姻記念撮影用ブース

いつでも気軽に撮影できるブース
◆いきいき協働事業
市が提示した課題や事業について、課題解決につながる協働事業の提案を募集します。採択された場合は、次年度に提案団体と市が協働で事業をします。
対象 自主的に社会貢献活動をしていて、次の要件をすべて満たす非営利の団体
▽主な活動範囲が市内または隣接市▽定款や規則、会則などを定め、1年以上適正な会計処理をしている▽5人以上で構成されている▽宗教活動、政治活動を主な目的にしていない
※予算限度額や内容など、詳しくは募集要項をご覧ください。お問い合わせ先（市役所1階、小平市民活動支援センターあすびあ）にあるほか、小平市ホームページ（ID106798）からダウンロードもできます。

申込み 8月18日(金)までに、事前に連絡のうえ、提案書類を問合せ先へ持参
※選考審査会で、書類と提案説明を審査して決定します。
問合せ 市民協働・男女参画推進課 ☎042(346)9809

◆利用ください 薬物乱用防止ポスター・標語を募集
薬物乱用防止を訴えるもの応募資格 市内在住・在学の中学生規格 ▽ポスター：部門：四つ切りまたはB3判の用紙を縦に使用（横向き用紙の応募は不可）
▽標語部門：40字以内
主催 東京都保健医療局
共催 東京都薬物乱用防止推進小平市地区協議会、小平市
申込み 9月6日(水)までに、通学している学校へ提出
※1部門につき1人1点まで。未発表のものに限る。
問合せ 健康推進課 ☎042(346)3700

◆ご利用ください フリーマーケット 出店グループを募集
フリーマーケット 出店グループを募集
とき 9月9日(土) 午前10時～午後2時 荒天中止
ところ 中央公園(津田町一丁目1番1号)

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆子どもみこし 参加団体を募集
小平市民まつりの午前中に繰り広げられる、子どもみこしに参加する団体、保育園、幼稚園、子ども会を募集します。手作りおみこしや自慢のおみこし、花車をお持ちでしたらこの機会にぜひご参加ください。
とき 10月15日(日) 午前10時～10時30分(予定)
ところ あかし交差点(仲町交差点から小平団地西交差点まで)
対象 有志の皆さんや子ども会などで小学生以下が中心となって構成している団体
※小平市民まつり実行委員会の会議への出席が必要です。
申込み 8月3日(木)までに、小平市民まつり実行委員会事務局(市民協働・男女参画推進課内)へ(電話不可) ☎042(346)9532

◆第45回小平市民まつり 協賛団体を募集
市内内外から多くの来場者が集まる市内最大イベントの小平市民まつりは、皆さんの協賛によって支えられています。小平市民まつりでは、協賛をいただける団体を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。
費用 一〇万円
問合せ 小平市民まつり実行委員会事務局(市民協働・男女参画推進課内) ☎042(346)9532

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆いきいき協働事業
市が提示した課題や事業について、課題解決につながる協働事業の提案を募集します。採択された場合は、次年度に提案団体と市が協働で事業をします。
対象 自主的に社会貢献活動をしていて、次の要件をすべて満たす非営利の団体
▽主な活動範囲が市内または隣接市▽定款や規則、会則などを定め、1年以上適正な会計処理をしている▽5人以上で構成されている▽宗教活動、政治活動を主な目的にしていない
※予算限度額や内容など、詳しくは募集要項をご覧ください。お問い合わせ先（市役所1階、小平市民活動支援センターあすびあ）にあるほか、小平市ホームページ（ID106798）からダウンロードもできます。

◆子どもみこし 参加団体を募集
小平市民まつりの午前中に繰り広げられる、子どもみこしに参加する団体、保育園、幼稚園、子ども会を募集します。手作りおみこしや自慢のおみこし、花車をお持ちでしたらこの機会にぜひご参加ください。
とき 10月15日(日) 午前10時～10時30分(予定)
ところ あかし交差点(仲町交差点から小平団地西交差点まで)
対象 有志の皆さんや子ども会などで小学生以下が中心となって構成している団体
※小平市民まつり実行委員会の会議への出席が必要です。
申込み 8月3日(木)までに、小平市民まつり実行委員会事務局(市民協働・男女参画推進課内)へ(電話不可) ☎042(346)9532

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆いきいき協働事業
市が提示した課題や事業について、課題解決につながる協働事業の提案を募集します。採択された場合は、次年度に提案団体と市が協働で事業をします。
対象 自主的に社会貢献活動をしていて、次の要件をすべて満たす非営利の団体
▽主な活動範囲が市内または隣接市▽定款や規則、会則などを定め、1年以上適正な会計処理をしている▽5人以上で構成されている▽宗教活動、政治活動を主な目的にしていない
※予算限度額や内容など、詳しくは募集要項をご覧ください。お問い合わせ先（市役所1階、小平市民活動支援センターあすびあ）にあるほか、小平市ホームページ（ID106798）からダウンロードもできます。

◆子どもみこし 参加団体を募集
小平市民まつりの午前中に繰り広げられる、子どもみこしに参加する団体、保育園、幼稚園、子ども会を募集します。手作りおみこしや自慢のおみこし、花車をお持ちでしたらこの機会にぜひご参加ください。
とき 10月15日(日) 午前10時～10時30分(予定)
ところ あかし交差点(仲町交差点から小平団地西交差点まで)
対象 有志の皆さんや子ども会などで小学生以下が中心となって構成している団体
※小平市民まつり実行委員会の会議への出席が必要です。
申込み 8月3日(木)までに、小平市民まつり実行委員会事務局(市民協働・男女参画推進課内)へ(電話不可) ☎042(346)9532

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆いきいき協働事業
市が提示した課題や事業について、課題解決につながる協働事業の提案を募集します。採択された場合は、次年度に提案団体と市が協働で事業をします。
対象 自主的に社会貢献活動をしていて、次の要件をすべて満たす非営利の団体
▽主な活動範囲が市内または隣接市▽定款や規則、会則などを定め、1年以上適正な会計処理をしている▽5人以上で構成されている▽宗教活動、政治活動を主な目的にしていない
※予算限度額や内容など、詳しくは募集要項をご覧ください。お問い合わせ先（市役所1階、小平市民活動支援センターあすびあ）にあるほか、小平市ホームページ（ID106798）からダウンロードもできます。

◆子どもみこし 参加団体を募集
小平市民まつりの午前中に繰り広げられる、子どもみこしに参加する団体、保育園、幼稚園、子ども会を募集します。手作りおみこしや自慢のおみこし、花車をお持ちでしたらこの機会にぜひご参加ください。
とき 10月15日(日) 午前10時～10時30分(予定)
ところ あかし交差点(仲町交差点から小平団地西交差点まで)
対象 有志の皆さんや子ども会などで小学生以下が中心となって構成している団体
※小平市民まつり実行委員会の会議への出席が必要です。
申込み 8月3日(木)までに、小平市民まつり実行委員会事務局(市民協働・男女参画推進課内)へ(電話不可) ☎042(346)9532

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆いきいき協働事業
市が提示した課題や事業について、課題解決につながる協働事業の提案を募集します。採択された場合は、次年度に提案団体と市が協働で事業をします。
対象 自主的に社会貢献活動をしていて、次の要件をすべて満たす非営利の団体
▽主な活動範囲が市内または隣接市▽定款や規則、会則などを定め、1年以上適正な会計処理をしている▽5人以上で構成されている▽宗教活動、政治活動を主な目的にしていない
※予算限度額や内容など、詳しくは募集要項をご覧ください。お問い合わせ先（市役所1階、小平市民活動支援センターあすびあ）にあるほか、小平市ホームページ（ID106798）からダウンロードもできます。

◆子どもみこし 参加団体を募集
小平市民まつりの午前中に繰り広げられる、子どもみこしに参加する団体、保育園、幼稚園、子ども会を募集します。手作りおみこしや自慢のおみこし、花車をお持ちでしたらこの機会にぜひご参加ください。
とき 10月15日(日) 午前10時～10時30分(予定)
ところ あかし交差点(仲町交差点から小平団地西交差点まで)
対象 有志の皆さんや子ども会などで小学生以下が中心となって構成している団体
※小平市民まつり実行委員会の会議への出席が必要です。
申込み 8月3日(木)までに、小平市民まつり実行委員会事務局(市民協働・男女参画推進課内)へ(電話不可) ☎042(346)9532

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

◆空き地の雑草管理を
空き地に生える雑草を放置すると、種の飛散・害虫の発生やごみの不法投棄など、近隣の方の生活環境を悪化させる原因となります。市の条例でも、空き地の所有者管理者は、早めに除草するなど適切な管理を行うように義務づけられています。
◆雑草の除去方法
空き地などの雑草を除去する際は、除草剤の使用を控え、できるだけ草を刈り取るよう、ご協力をお願いします。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

◆環境啓発動画作成講座
市では、私たちが環境のためにできることを考え、地球に優しい暮らし方を見つけ、実践するための動画プロジェクトを計画しています。この計画は、市民の皆さんに、環境配慮アクションをリアル動画で投稿していただき、取り組みの啓発動画を作成するものです。
講座では、リアル動画の作成方法や発信方法を学びます。
とき 8月26日(土) 午前10時～正午
ところ リサイクルセンター多目的ルーム
対象 市内在住・在勤・在学の方
※小学生も可。
持ち物 スマートフォン、タブレット端末

